

区市町村アンケート結果 (抜粋)

アンケート概要

■ アンケート期間

令和6年7月12日（金）から7月31日（水）まで

■ アンケート方法

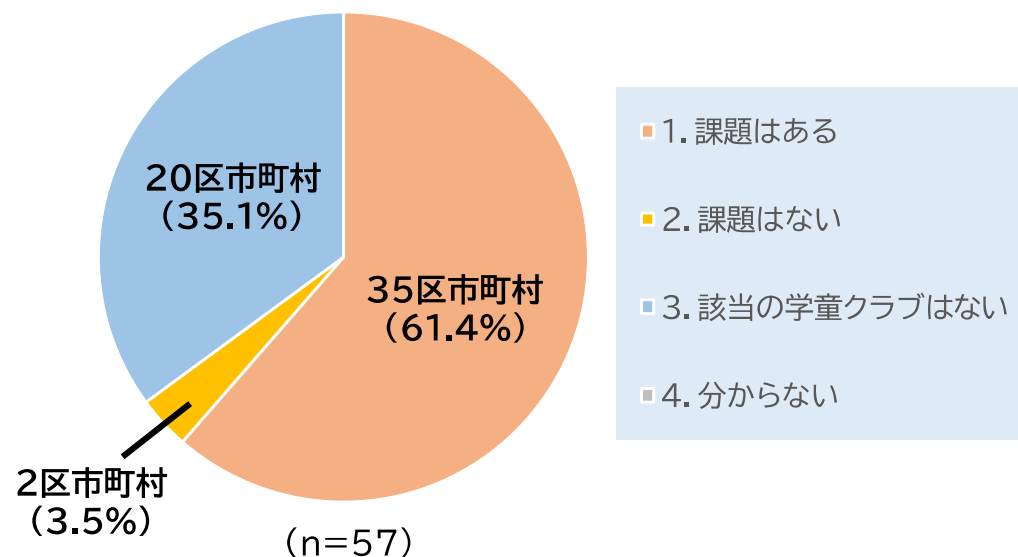
メールにてアンケートを依頼

■ 回答区市町村数

57区市町村

(1) 学童クラブにおける放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題について

問1 学童クラブ(公設公営)における放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題の有無について、あてはまるものを選択してください。



【調査結果の要約】

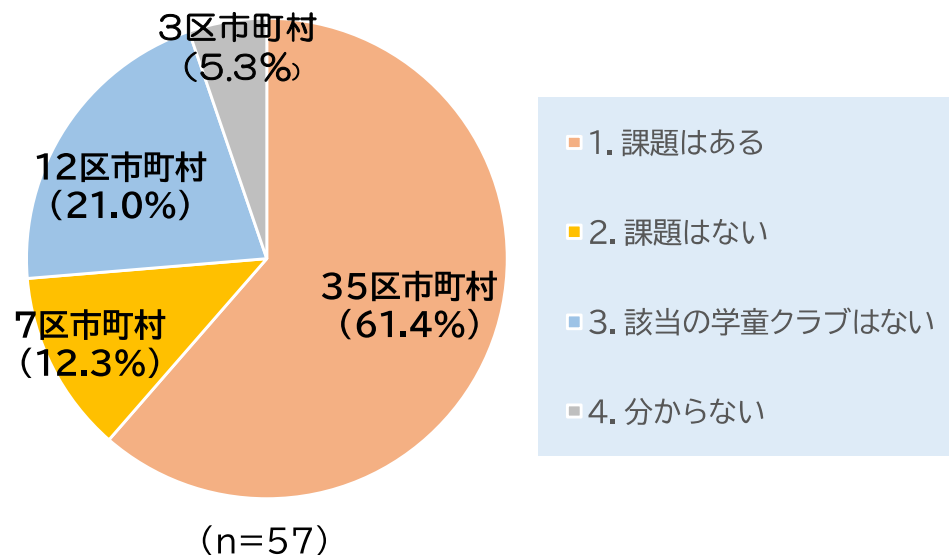
「課題はある」と回答した区市町村は61.4%、「課題はない」と回答した区市町村は35.1%、「該当の学童クラブはない」と回答した区市町村は3.5%、「分からない」と回答した区市町村は0%であった。

【具体的な課題】

- ・学童クラブで働く職員を募集しても、応募が少ない。
- ・若い人材からの応募が少なく、職員の年齢層の高齢化が進んでいる。
- ・職員の定着に必要な賃金設定とすることが難しい。

(1) 学童クラブにおける放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題について

問2 学童クラブ(公設民営)における放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題の有無について、あてはまるものを選択してください。



【調査結果の要約】

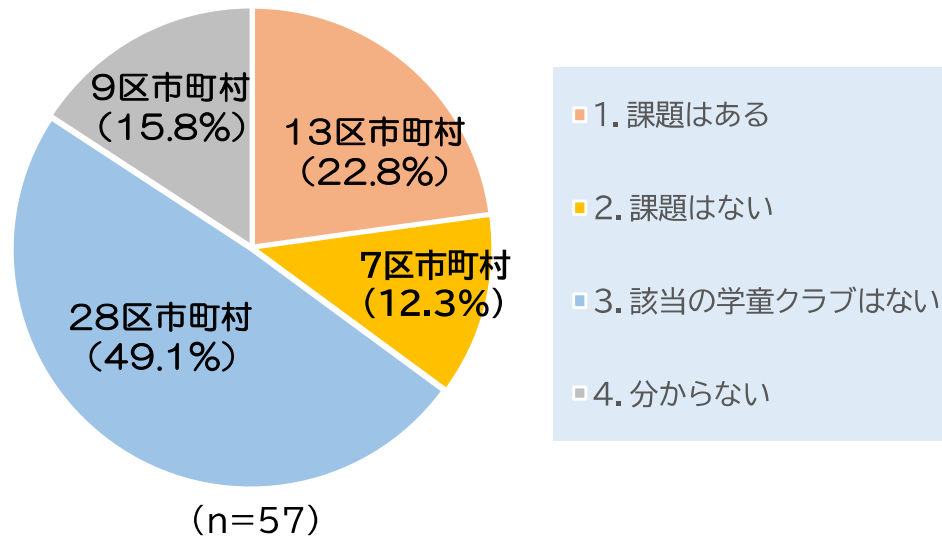
「課題はある」と回答した区市町村は61.4%、「課題はない」と回答した区市町村は21.0%、「該当の学童クラブはない」と回答した区市町村は12.3%、「分からない」と回答した区市町村は5.3%であった。

【具体的な課題】

- ・学童クラブで働く職員を募集しても、応募が少ない。
- ・常勤職員の確保・定着が難しい。
- ・離職する職員が多い。
- ・職員の定着に必要な賃金設定とすることが難しい。

(1)学童クラブにおける放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題について

問3 学童クラブ(民設民営)における放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題の有無について、あてはまるものを選択してください。



【調査結果の要約】

「課題はある」と回答した区市町村は22.8%、「課題はない」と回答した区市町村は12.3%、「該当の学童クラブはない」と回答した区市町村は49.1%、「分からない」と回答した区市町村は15.8%であった。

【具体的な課題】

- ・国や都の運営補助が少なく、人件費に充てる金額も少なくなり、他業種に比べ低収入となることから、人材が流出してしまい定着しない。
- ・受講を希望しても放課後児童支援員研修を受けられない場合があり、放課後児童支援員資格者の確保に苦勞する。

(1)学童クラブにおける放課後児童支援員等の確保・定着に係る課題について

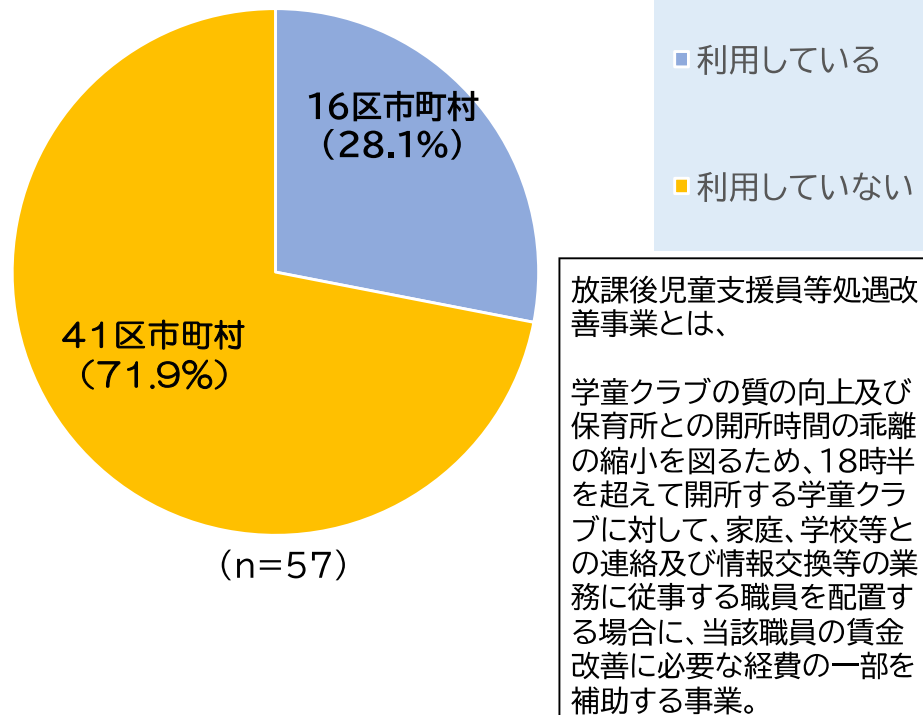
問4 人材の確保・定着についての課題や要望などをお答えください。

【主なご意見】

- ・放課後児童支援員認定資格研修の受講枠を拡大してほしい。
- ・放課後児童支援員認定資格研修の申込みから受講までの期間を短縮してほしい。
- ・大学生の時に、放課後児童支援員資格を取得できるようにしてほしい。
- ・合同企業説明会等を都内各地で実施してほしい。
- ・他の福祉施設職員と同等の給与を実現できるような処遇改善に資する補助制度を創設してほしい。

(2)放課後児童支援員に対する処遇改善事業について

問5 放課後児童支援員等処遇改善等事業の利用有無について回答ください。



【調査結果の要約】

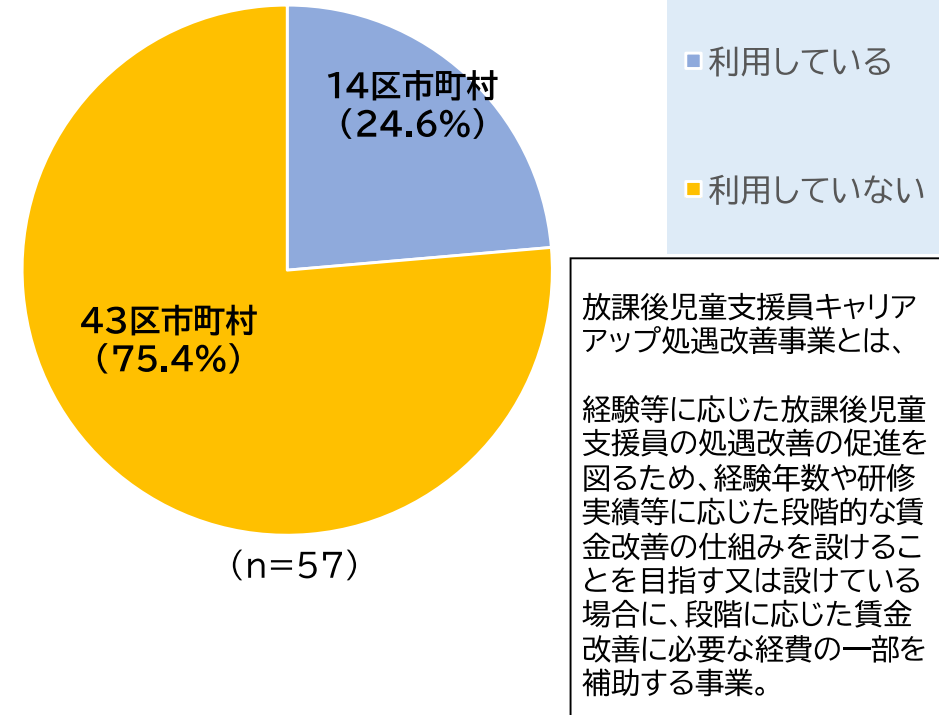
「利用している」と回答した区市町村は28.1%、「利用していない」と回答した区市町村は71.9%であった。

【利用しない理由】

- ・「地域との連携・協力等の育成支援」の内容を満たすことが難しい。
- ・学童クラブの実施方法が本事業の要件に満たないため。
- ・マンパワー不足のため。
- ・要件に沿う職員の配置が困難なため。

(2)放課後児童支援員に対する処遇改善事業について

問6 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の利用有無について回答ください。



【調査結果の要約】

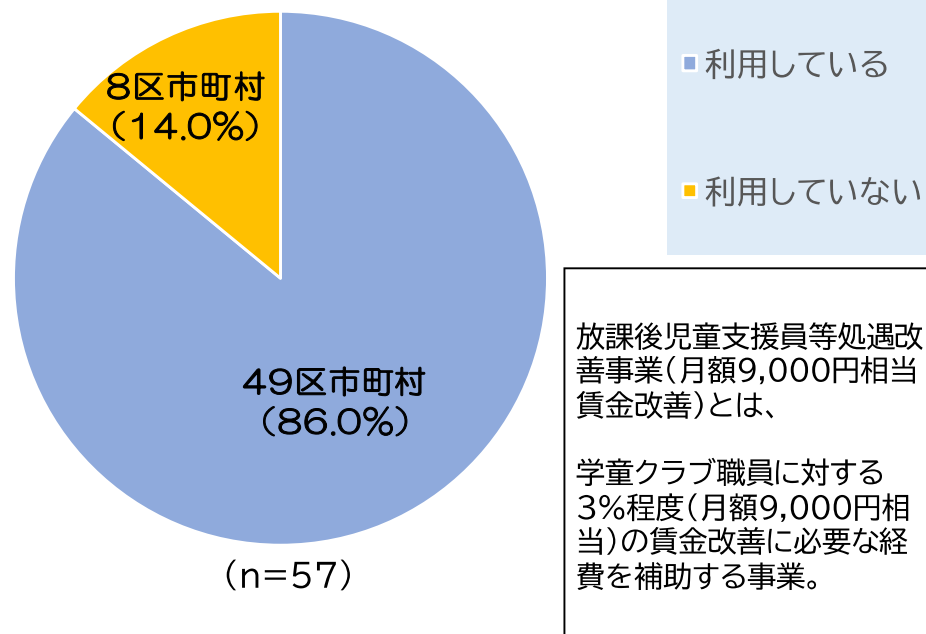
「利用している」と回答した区市町村は24.6%、「利用していない」と回答した区市町村は75.4%であった。

【利用しない理由】

- ・受託している事業者によっては、経験年数や研修実績に応じた段階的な賃金体系が構築できていないため。
- ・勤続年数の確認など、補助事業を利用するにあたり事務処理が複雑で、職員の負担が大きくなってしまったため。

(2)放課後児童支援員に対する処遇改善事業について

問7 放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)の利用有無について回答ください。



【調査結果の要約】

「利用している」と回答した区市町村は86.0%、「利用していない」と回答した区市町村は14.0%であった。

【利用しない理由】

- ・月額9,000円相当の賃金改善以上の報酬改定を実施しているため。
- ・令和3年から毎年報酬の改定を実施しているため。

(3)放課後児童支援員に対する研修について

問8 放課後児童支援員に対する研修について、課題や要望などがありましたら記載してください。

【主なご意見】

- ・放課後児童支援員認定資格研修や資質向上研修に加えて、各学童クラブの課題や各職員の経験に応じて受講できるような研修を充実させてほしい。
- ・区市町村で独自に研修を実施する場合、適切な講師を探すことが難しく苦慮している。
- ・オンラインで受講できる研修を増やしてほしい。

(4)多様な活動や遊びに対する支援について

問9 多様な活動や遊びについて、区市町村が独自に行っている支援(学童クラブの活動に応じた補助金や活動プログラムの事例集の作成など)を記載してください。

【主なご意見】

- ・放課後子供教室と学童保育クラブの児童が共通のプログラムを通して多様な活動を行うことを目的として、補助を行っている。
- ・自然体験など施設外での活動における経費に対する補助を行っている。
- ・学童クラブに参加している児童に、様々な学習、スポーツ及び体験活動の機会を定期的かつ継続的に提供できるように企画提案を行うという事業を業者に委託して行っている。

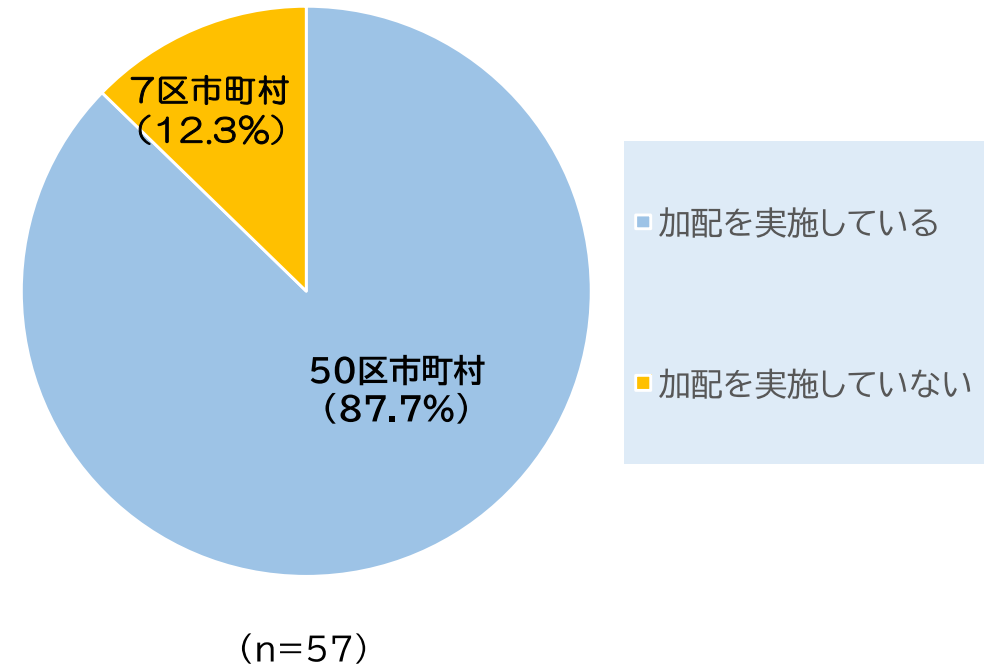
問10 多様な活動や遊びに対する支援について、課題や要望などがありましたら記載してください。

【主なご意見】

- ・多様な活動プログラム実施のために必要となる講師を紹介してほしい。
- ・他の区市町村の活動プログラムを知ることができるような機会がほしい。

(5)障害児の受け入れについて

問11 障害児を受け入れるために、放課後児童支援員等の加配を実施しているか回答ください。



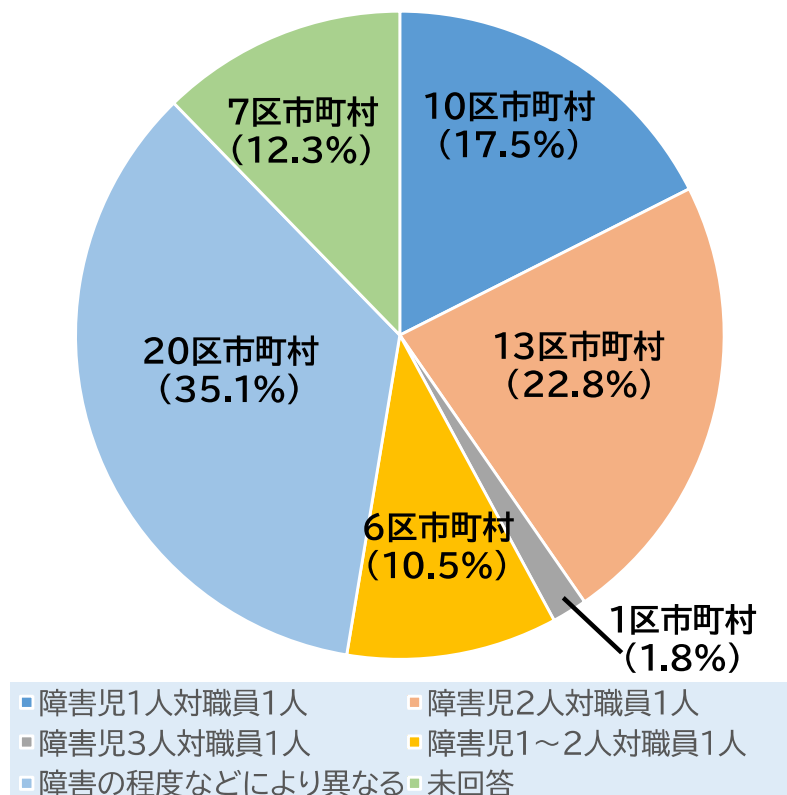
【調査結果の要約】

「加配を実施している」と回答した区市町村は87.7%、「加配を実施していない」と回答した区市町村は12.3%であった。

(5)障害児の受け入れについて

問12 問11で「加配を実施している」と回答した場合、加配の人数、認定方法及び認定頻度について記載してください。

《加配の人数》 (n=57)



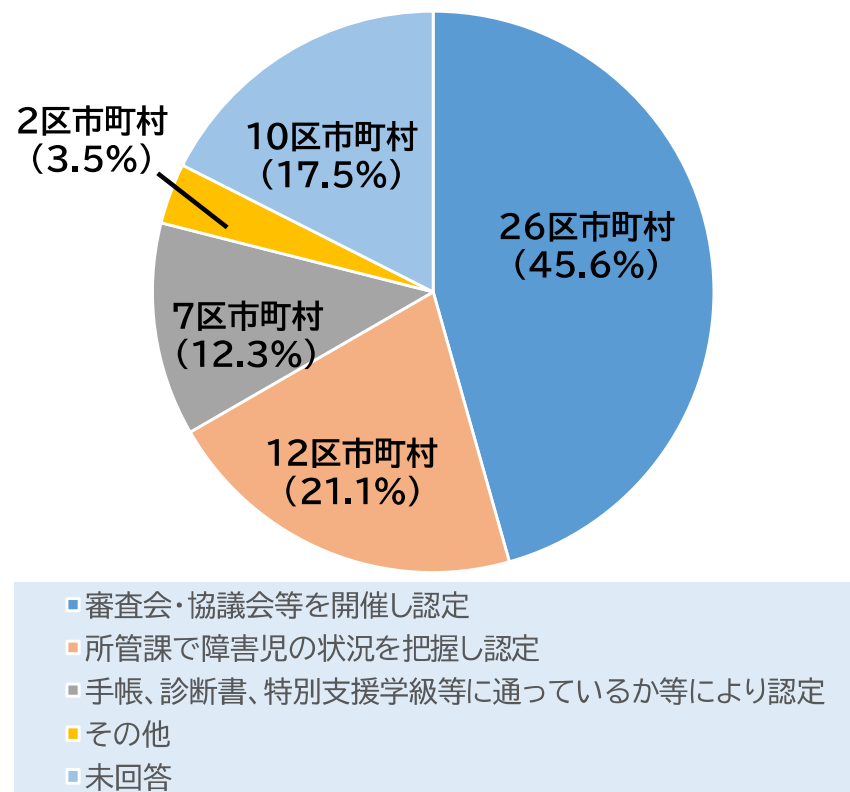
【調査結果の要約】

「障害児1人対職員1人」と回答した区市町村は17.5%、「障害児2人対職員1人」と回答した区市町村は22.8%、「障害児3人対職員1人」と回答した区市町村は1.8%、「障害児1～2人対職員1人」と回答した区市町村は10.5%、「障害の程度などにより異なる」と回答した区市町村は35.1%、「未回答」であった区市町村は12.3%であった。

(5)障害児の受け入れについて

問12 問11で「加配を実施している」と回答した場合、加配の人数、認定方法及び認定頻度について記載してください。

《加配の認定方法》 (n=57)



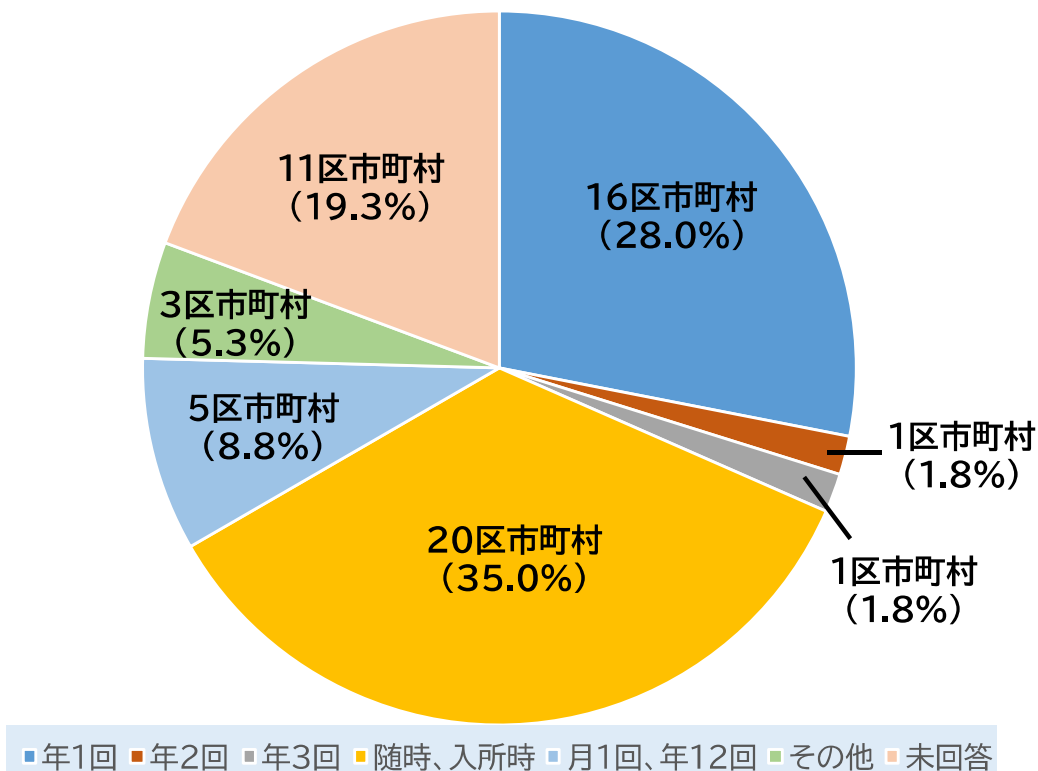
【調査結果の要約】

「審査会・協議会等を開催し認定」と回答した区市町村は45.6%、「所管課で障害児の状況を把握し認定」と回答した区市町村は21.1%、「手帳、診断書、特別支援学級等に通っているか等により認定」と回答した区市町村は12.3%、「その他」と回答した区市町村は3.5%、「未回答」であった区市町村は17.5%であった。

(5)障害児の受け入れについて

問12 問11で「加配を実施している」と回答した場合、加配の人数、認定方法及び認定頻度について記載してください。

《加配の認定頻度》 (n=57)



【調査結果の要約】

「年1回」と回答した区市町村は28.0%、「年2回」と回答した区市町村は1.8%、「年3回」と回答した区市町村は1.8%、「随時、入所時」と回答した区市町村は35.0%、「月1回、年12回」と回答した区市町村は8.8%、「その他」と回答した区市町村は5.3%「未回答」であった区市町村は19.3%であった。

(5)障害児の受け入れについて

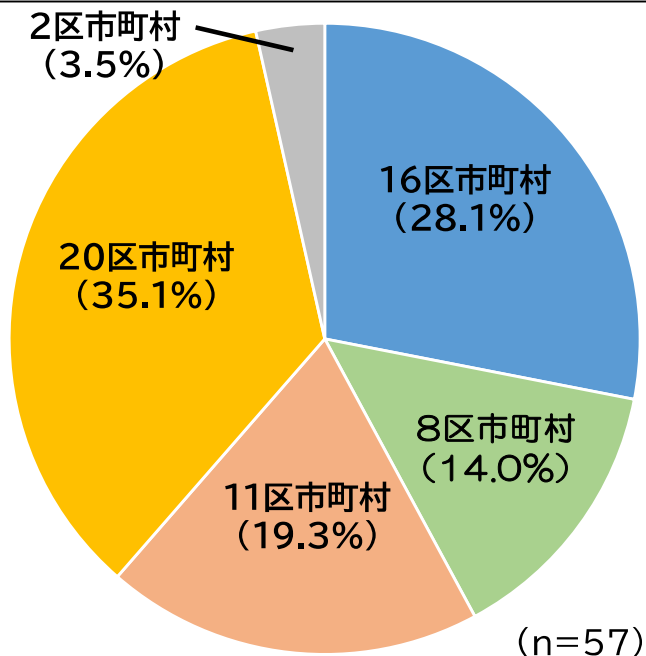
問13 学童クラブで障害児を受け入れるにあたり、課題や要望などがありましたら記載してください。

【主なご意見】

- ・要支援児に対応できる 職員の確保が難しい。
- ・障害児を受け入れるための施設の環境整備が整っていない。
- ・現状の補助額では人件費の補助が不十分です。
- ・障害児と認定されていないが、入会後に配慮が必要であると判明する児童が増えており、人員の確保が課題となっています。
- ・小学校や特別支援学校からの送迎支援体制が整っていないです。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問14 学童クラブ(公設公営)における利用申し込みの受付について、お答えください。



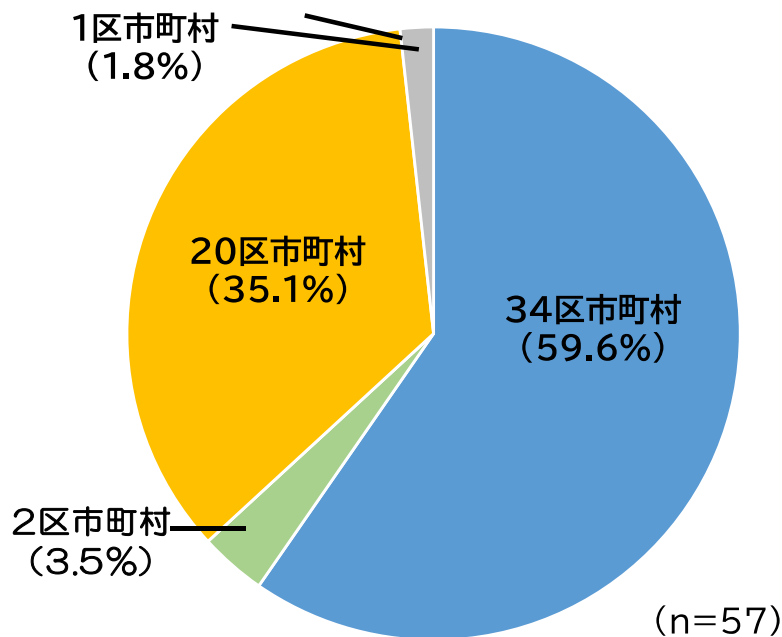
- 1. 所管課で受付
- 2. 各学童クラブで受付
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課で受付」と回答した区市町村は28.1%、「各学童クラブで受付」と回答した区市町村は14.0%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は19.3%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は35.1%、「その他」と回答した区市町村は3.5%であった。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問15 学童クラブ(公設公営)における利用決定の判断について、選択してください。



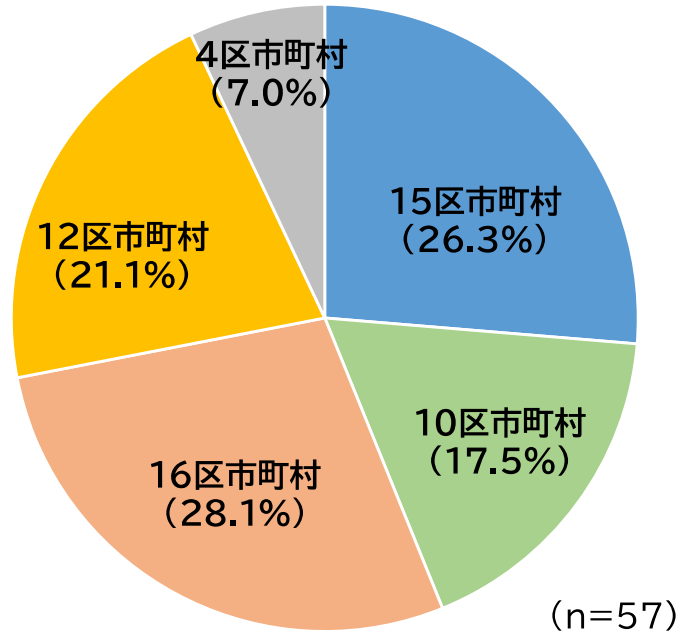
- 1. 所管課が主体となって判断
- 2. 各学童クラブが主体となって判断
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課が主体となって判断」と回答した区市町村は59.6%、「各学童クラブが主体となって判断」と回答した区市町村は3.5%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は0%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は35.1%、「その他」と回答した区市町村は1.8%であった。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問16 学童クラブ(公設民営)における利用申し込みの受付について、お答えください。



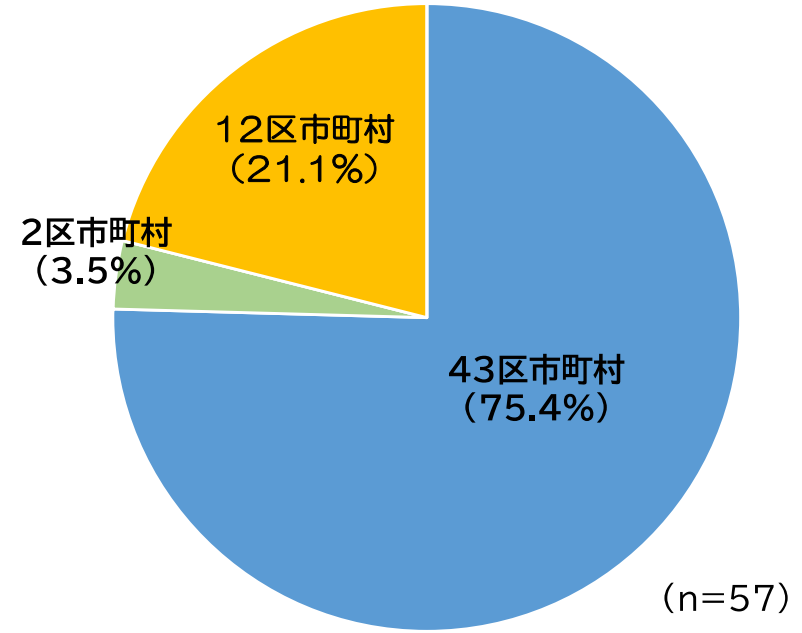
- 1. 所管課で受付
- 2. 各学童クラブで受付
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課で受付」と回答した区市町村は26.3%、「各学童クラブで受付」と回答した区市町村は17.5%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は28.1%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は21.1%、「その他」と回答した区市町村は7.0%であった。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問17 学童クラブ(公設民営)における利用決定の判断について、選択してください。



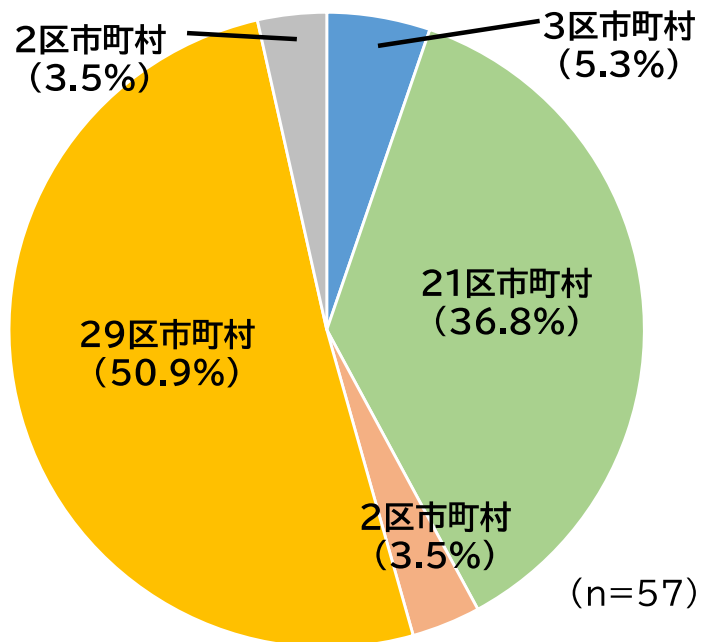
- 1. 所管課が主体となって判断
- 2. 各学童クラブが主体となって判断
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課が主体となって判断」と回答した区市町村は75.4%、「各学童クラブが主体となって判断」と回答した区市町村は3.5%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は0%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は21.1%、「その他」と回答した区市町村は0%であった。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問18 学童クラブ(民設民営)における利用申し込みの受付について、お答えください。



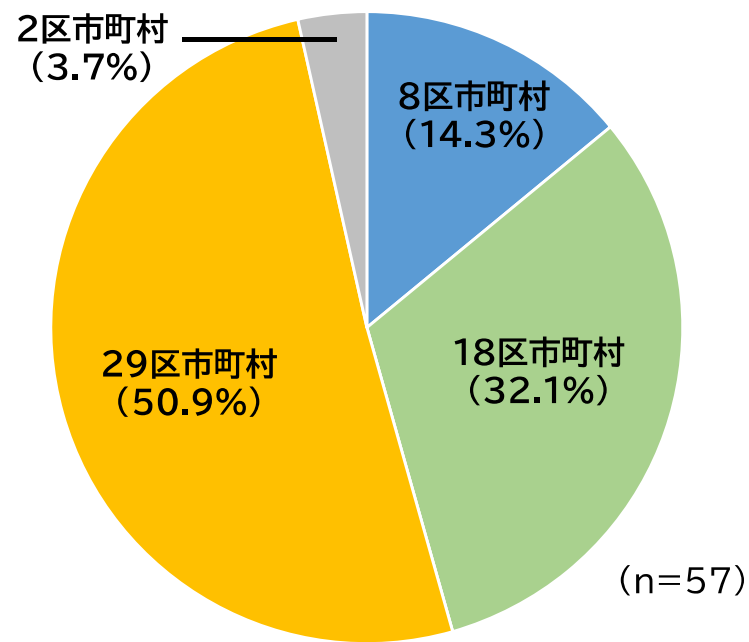
- 1. 所管課で受付
- 2. 各学童クラブで受付
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課で受付」と回答した区市町村は5.3%、「各学童クラブで受付」と回答した区市町村は36.8%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は3.5%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は50.9%、「その他」と回答した区市町村は3.5%であった。

(6)学童クラブの利用申し込みについて

問19 学童クラブ(民設民営)における利用決定の判断について、選択してください。



- 1. 所管課が主体となって判断
- 2. 各学童クラブが主体となって判断
- 3. 1、2のいずれのケースもある(学童クラブにより様々)
- 4. 該当の学童クラブがない
- 5. その他

【調査結果の要約】

「所管課が主体となって判断」と回答した区市町村は3.7%、「各学童クラブが主体となって判断」と回答した区市町村は32.1%、「1、2のいずれのケースもある」と回答した区市町村は14.3%、「該当の学童クラブがない」と回答した区市町村は50.9%、「その他」と回答した区市町村は0%であった。